

報告事項（2）②赤間地区コミュニティバス（定時定期運行）のルートの変更、ダイヤの変更について

1 協議概要

対象路線	赤間地区コミュニティバス ①第1系統 ②第2系統 ③第3系統 ④第4系統
協議内容	ルートの変更、ダイヤの変更
変更理由	コミュニティ運営協議会と協議を行った結果、利便性の向上や安全性の確保を図るため、ルート・ダイヤの変更、停留所の名称変更を行う。
実施予定日	令和8年4月6日（月）
検討の経緯等	・コミュニティ運営協議会が住民要望を取りまとめ、市と協議してきた。 ・交通管理者、道路管理者、運行事業者、関係事業者等と調整中。
関係機関との調整日	6/12、8/28、11/6コミュニティ、11/11交通管理者（警察） 11/●道路管理者（市）、11/12、●運行事業者
協議事項	この協議内容について、お気付きの点があれば御意見をいただきたい。

2 路線位置図



3 路線基本情報

態様	路線定期運行
運行経路の概要	第①系統：赤間コミセン～石丸2丁目～赤間駅北口～サンリブ 第②系統：赤間コミセン～富地原お堂～赤間病院前～桜美台～サンリブ 第③系統：赤間コミセン～広陵台児童公園前～名残公民館～桜美台～サンリブ 第④系統：赤間コミセン～葉山1丁目～徳重集会所～桜美台～サンリブ
運行距離	<p>第①系統（現：1、3、5、7、9、11便を運行） （変更前）1、5、11便 7.91km （変更後）5、8、12便 7.73km</p> <p>（変更前）3、7、9便 8.09km （変更後）2、6、10便 7.96km</p> <p>第②系統（現：3、5、7、9、11便を運行） （変更前）3、7、9便 11.51km （変更後）2便 10.81km 6、10便 10.86km</p> <p>（変更前）5、11便 11.06km （変更後）5、12便 14.23km 8便 11.28km</p> <p>第③系統（現：2、4、6、8、10、12便を運行） （変更前）2、6、10便 12.75km （変更後）1、3便 11.77km 7便 12.77km</p> <p>（変更前）4、8、12便 12.70km （変更後）4、11便 11.44km 9便 11.87km</p> <p>第④系統（現：2、4、6、8、10、12便を運行） （変更前）2、6、10便 12.75km （変更後）1、3便 11.77km 7便 12.77km</p> <p>（変更前）4、8、12便 12.70km （変更後）4、11便 11.44km 9便 11.87km</p>
運行時間帯	（変更前）午前7時台～午後6時台 ⇒（変更後）午前8時台～午後6時台
運行日	毎日（第1・第3・第5日曜日、12月31日から1月3日は除く）

報告事項（２）②赤間地区コミュニティバス（定時定期運行）のルートの変更、ダイヤの変更について

運行本数	12便	
停留所数	48か所	
料金体系	200円：一般（中学生以上） 100円：子ども（小学生）、70歳以上の人（市民に限る）、身体障害者手帳所持者、療育手帳所持者、精神保健福祉手帳所持者（市民に限る、介護者含む） 無料：乳幼児（保護者同伴に限る）	
運行車両	ワンボックス車両：1台	
運行事業者	事業所名：新星交通有限会社	
	住所：宗像市東郷1丁目5番2号	電話：(0940)36-6555